

令和5年6月1日

薬物クリーンかながわ推進会議
会 員 各 位

薬物クリーンかながわ推進会議会長
(公 印 省 略)

令和5年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施について（依頼）

本推進会議の事業の推進にあたり、日頃から御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記運動の実施につきまして、毎年、御協力をいただいているところですが、今年度も神奈川県・本推進会議が実施主体となり、令和5年6月20日（火）から同年7月19日（水）までの1か月間を運動期間として、別添実施要領により実施いたします。

つきましては、各会員におかれましても、本運動の実施にあたり御協力をいただき、団体、職域及び地域において積極的に推進くださいますようお願いいたします。

併せて、県民への周知等のためのポスター等を同封いたしますので、ポスター掲示やリーフレット配架、広報誌等による啓発宣伝を実施した場合は、その実施結果について、別紙報告書により令和5年8月7日（月）までに下記事務局あて御報告くださいますようお願いいたします。

問合せ先（事務局）

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課

献血・薬物対策グループ 井口

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

電 話：045-210-4972

ファクシミリ：045-201-9025

電子メール：yakutai.68@pref.kanagawa.lg.jp



令和5年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施要領

薬物クリーンかながわ推進会議

1 目的

本要領は、厚生労働省が提唱する、令和5年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動の実施にあたり必要な事項を定め、本運動の円滑な実施を図ることを目的とする。

2 実施期間

6. 26 国際麻薬乱用撲滅デーを含む、令和5年6月20日（火）から同年7月19日（水）までの1か月間とする。

なお、「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動は、上記の期間を重点とし、同年11月30日（木）までとする。

3 実施主体

本運動の実施主体は、神奈川県・薬物クリーンかながわ推進会議（事務局：神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課）とする。

なお、同会議の会員（以下「会員」という。）は、それぞれの所属機関・団体等に対し本運動への協力等について依頼する。

4 実施内容

(1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

会員、県民等へ本運動の趣旨の周知・理解と協力を次により呼びかけるものとする。

ア ポスターの掲示等

関係機関・団体、地域ボランティアの協力を得て、ポスター等を掲示すること。

イ 広報機関等による啓発宣伝

広報機関等を活用し、本運動の周知と趣旨の徹底を図る。

(2) 「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動

ア 募金活動の種類

① 店頭募金

会員の協力を得て、店頭等に募金箱を設置して実施する募金活動

② 職域募金

官公庁を始めとするあらゆる職域組織を対象に実施する募金活動

③ 篤志家募金

篤志としての意思を表明し、篤志としてふさわしいと判断される団体又は個人を対象に実施する募金活動

イ 募金の振込み

募金運動への参画会員等は、運動期間終了後、募金のとりまとめを行い、令和5年11月30日(木)までに専用振込用紙を用いて(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センターの募金専用口座へ振り込む。

なお、当該専用口座へ振り込んだ場合は、(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センターが作成する「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金報告書に団体名、募金額等が掲載されます。

(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター 募金専用口座

口座番号 郵便局 00140-8-612164

加入者名 「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金

※令和4年より、料金受取人負担の払込取扱票を使用して現金を払い込む場合、払込人にも一律110円の現金手数料が発生することとなりましたので、当該手数料に募金から充当いただき、110円を差引いた額を払い込みいただきますようお願いいたします。

5 実施報告等

(1) 諸手続等

本運動の実施に関する必要な手続きについては、薬物クリーンかながわ推進会議又は本運動への参画会員が行うものとする。

(2) 報告

ポスター掲示やリーフレット配架、広報誌等による啓発宣伝を行った場合は、その実施結果について別紙報告書により、令和5年8月7日(月)までに事務局に報告する。

6 その他

本運動の実施にあたっては、神奈川県薬物乱用対策推進本部と密接な連携をとり実施する。

送付先

〒231-8588 (郵便番号だけで届きます)

薬物クリーンかながわ推進会議事務局

(神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課 献血・薬物対策グループ) 行

FAX 045-201-9025 (表紙なしで8月7日(月)までに送信してください)

メール yakutai.68@pref.kanagawa.lg.jp

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施報告書

団体名

啓 発 方 法	大会・集会・街頭活動・広報誌等・その他()
日 時	令和5年 月 日() ~ 月 日()
場 所	(箇所) ※ 開催場所が複数にわたる場合は、開催場所数の記入をお願いします。
活 動 主 体 及 び 参 加 者 数	主な参加団体の名称・人数 計 _____ 人 (_____ 団体) うち学生 _____ 人
資 材 配 布 数	
活 動 内 容	(資材配布数量) リーフレット _____ 部、 ティッシュ _____ 個 絆創膏 _____ 個、 風船 _____ 個 その他() _____ 個
そ の 他	写真 _____ 枚添付

令和5年6月1日

薬物クリーンかながわ推進会議
会 員 各 位

薬物クリーンかながわ推進会議会長
(公 印 省 略)

「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動への協力について（依頼）

薬物乱用防止対策の推進につきましては、日頃から御協力いただき感謝申し上げます。

令和5年度の「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施にあわせ、例年どおり（公財）麻薬・覚せい剤乱用防止センターから「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動への協力依頼がありました。本募金は開発途上国等の薬物乱用防止活動に従事する民間団体を支援するほか、国内での啓発運動にも役立てております。

また、この募金の一部は、本推進会議の活動費にも充当されています。

つきましては、この募金運動の趣旨を御理解いただき、店頭等での募金箱の設置、職域募金等に何卒御協力くださいますようお願いいたします。

なお、昨年度は銀行振込にあたり手数料が必要でしたが、同センターが新しくゆうちょ銀行の手数料免除口座を開設することとしております。

新しい口座番号及び振込用紙の入手方法については、6月下旬に同センターのホームページに掲載される予定です。

また、募金については、11月30日（木）までにお振込みいただきますようお願いいたします。

※別途送付する振込用紙は手数料がかかる旧口座のものになりますので御注意ください。

問合せ先（事務局）

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課

献血・薬物対策グループ 井口

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

電 話：045-210-4972

ファクシ：045-201-9025